

六百六十一	新潟県農業共済組合	新潟県新
潟市江南区和田字下通六百三十五番地一		
令和三年四月		
六百六十二	越前福井森林組合	福井県越前
市高瀬一丁目十四番二十三号		
令和三年四月		
六百六十三	(略)	
六百六十四	利島農業協同組合	東京都利島
村十三番地		
令和三年五月		
六百六十五	小笠原アイランス農業協同組合	
東京都小笠原村父島字奥村		
令和三年五月		

(新設)

(新設)

(略)

(新設)

(新設)

○経済産業省告示第百八十三号

商品先物取引法(昭和二十五年法律第二百二十九号)第百五十六条第一項の規定に基づき、株式会社東京商品取引所の上場商品の範囲の変更に係る業務規程の変更の認可の処分をしたので、同法第百五十二条第七号の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和三年八月十二日

経済産業大臣 梶山 弘志

- 一 商品市場を開設する者
株式会社東京商品取引所
- 二 廃止する上場商品
アルミニウム
- 三 公示することとなった事由
商品先物取引法第百五十六条第一項の規定に基づき、株式会社東京商品取引所の上場商品のうち、アルミニウムを廃止する旨の業務規程及び委託契約準則の変更の認可の処分をしたため。

○経済産業省告示第百八十四号

自転車競技法(昭和二十三年法律第二百九号)第三十八条第一項の規定に基づき、令和三年七月二十一日付けで競技実施法人として次の法人を指定したので、同条第二項の規定に基づき公示する。

令和三年八月十二日

経済産業大臣 梶山 弘志

- 一 名称 一般財団法人日本サイクルスポーツ振興会
- 二 住所 東京都千代田区富士見二丁目四番十一号
- 三 事務所の所在地 東京都千代田区富士見二丁目四番十一号

○経済産業省告示第百八十五号

中小企業支援法(昭和三十八年法律第四百七号)第十一条第二項の規定に基づき、令和三年七月一日付けをもって左記の者を中小企業診断士として登録したので、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則(平成十二年通商産業省令第百九十二号)第十七条の規定に基づき、公示する。

令和三年八月十二日

経済産業大臣 梶山 弘志

登録 番号	氏 名	登録 番号	氏 名
421826	林 栖	421827	浦上 啓行
421828	和田 直也	421829	齋藤 優
421830	伊勢田健介	421831	泉沢 卓矢
421832	壺田 尚紀	421833	車田 暁
421834	作田 有沙	421835	松本弘一郎
421836	林 謙幸	421837	高垣 知生
421838	新山 恵介	421839	中村 友哉
421840	小木曾恵太	421841	長谷川太希
421842	吉田 潤	421843	中坪 元気
421844	岩澤 麻里	421845	上野 裕太
421846	栗原 俊祐	421847	清水 達夫
421848	堂田 恵那	421849	渡邊 快平
421850	朝日 優介	421851	長谷部雅洋
421852	品川 貴司	421853	沖本 孝志
421854	村上 義仁	421855	柳田 勇真
421856	佐々木進伍	421857	形柳 亜紀
421858	中野 拓真	421859	森田 佳奈
421860	平田 智	421861	小林謙太郎
421862	有馬 光俊	421863	北野 博基
421864	下岸 稜	421865	田附 良介
421866	竹原 広機	421867	松崎 貴史
421868	水澤 太一	421869	三毛 陽人

○国土交通省告示第千三百三十二号

福岡空港の施設について告示した事項に変更を加えたので、航空法(昭和二十七年法律第二百三十一号)第五十五条の二第三項において準用する同法第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年八月十二日

国土交通大臣 赤羽 一嘉

- 一 設置者の氏名及び住所 国土交通大臣 東京都千代田区霞が関二丁目一番三号
- 二 空港の名称及び位置 福岡空港 福岡県福岡市
- 三 変更した事項(変更前の事項については、令和三年国土交通省告示第二百二十二号を参照。)イ 誘導路A
延長 七千八百四十九メートル
- 四 変更した事項に係る施設の供用開始期日 令和三年九月九日

○国土交通省告示第千三百三十三号

次の信号符字を点附したので、船舶法施行細則(明治三十二年逓信省令第二十四号)第十九条の規定により告示する。

令和三年八月十二日

国土交通大臣 赤羽 一嘉

信号符字	船 名	年 月 日
7 K I Q	144007 SOUTHERN CROSS D REAM	令和 3. 5. 7
7 K I Z	144047 MIRACULO US ACE	3. 5. 12
J D 4909	143988 巨田丸	3. 5. 28
J D 4911	143990 シルバークリーズ	3. 5. 27
J D 4917	143998 協豊丸	3. 5. 25
J D 4933	144024 第八十二萬漁丸	3. 5. 6
J D 4937	144030 さくら	3. 5. 21
J D 4943	144040 大志丸	3. 5. 6
J D 4946	144044 正運丸	3. 5. 28
J D 4949	144048 第十一泰洋丸	3. 5. 6
J D 4956	144056 第十博晴丸	3. 5. 27
J D 4963	144069 Red Star	3. 5. 24
J D 4968	144074 りゅうと	3. 5. 12
J D 4971	144079 神威	3. 5. 28
J D 4972	144086 第三十三真海	3. 5. 21
J D 4973	144088 第十三大伸丸	3. 5. 24
J D 4976	144091 さんこう飛竜	3. 5. 11
J D 4982	144102 雄翔丸	3. 5. 13

7 K I N	143994	それいゆ	3. 6. 14
7 K I U	144023	白萩丸	3. 6. 30
7 K I W	144033	第十五庄光丸	3. 6. 10
7 K J E	144014	ONE MANE UVER	3. 6. 17
7 K J J	144083	FRONTIER JACARAN DA	3. 6. 10
J D 4947	144045	第五富丸	3. 6. 30
J D 4952	144051	第十一こくさい丸	3. 6. 11
J D 4953	144053	登代栄丸	3. 6. 22
J D 4955	144055	うみてらし	3. 6. 16
J D 4960	144060	勇払丸	3. 6. 7
J D 4962	144066	あけびの	3. 6. 8
J D 4966	144072	余津丸	3. 6. 3
J D 4983	144105	フェニックス	3. 6. 1
J D 4985	144108	令賣丸	3. 6. 30
J D 4987	144110	泰山	3. 6. 15
J D 4988	144111	黎明丸	3. 6. 30
J D 4996	144133	光照丸	3. 6. 25

○国土交通省告示第千三百三十四号

次の信号符字を取り消したので、船舶法施行細則(明治三十二年逓信省令第二十四号)第十九条の規定により告示する。

令和三年八月十二日

信号符字	船 名	取 消 年 月 日
7 J C J	140580 AURORA LIGHT	令和 3. 5. 21
7 J W K	142642 AQUARIUS LEADER	3. 5. 25
7 K N T	128179 第八十八吉丸	3. 5. 28
J I P T	136829 第一共進丸	3. 5. 10
J R F X	132239 第五十一源榮丸	3. 5. 12
J D 2842	140899 信濃丸	3. 5. 14
J D 2939	141054 新幸丸	3. 5. 25
J E 3095	130844 ブルーライナー	3. 5. 18
J G 5196	133844 ひめつばき	3. 5. 17
J H 2410	111193 坂榮丸	3. 5. 10
J H 3348	133287 昴丸	3. 5. 6
J I 3329	128733 さくら丸	3. 5. 6
J I 3663	136787 正和丸	3. 5. 19
J J 3777	132276 第五日興丸	3. 5. 12
J J 4004	134269 めいわなんばあえいと	3. 5. 6
J K 5392	134745 ニュー双葉	3. 5. 6